

令和3年山形村議会第4回定例会

議事日程（第3号）

令和3年12月8日（水曜日）午前 9時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（12名）

1 番 春 日 仁 君	2 番 大 池 俊 子 君
3 番 上 條 倫 司 君	5 番 百 瀬 昇 一 君
6 番 新 居 禎 三 君	7 番 大 月 民 夫 君
8 番 百 瀬 章 君	9 番 竹 野 入 恒 夫 君
10 番 小 林 幸 司 君	11 番 小 出 敏 裕 君
12 番 福 澤 倫 治 君	13 番 三 澤 一 男 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 赤羽孝之 君
教 育 長 根橋範男 君	総務課長兼 会計管理者 上條憲治 君
企 画 振 興 課 長 藤沢洋史 君	税 務 課 長 簀町通憲 君
住 民 課 長 中川俊彦 君	保 健 福 祉 課 長 篠原雅彦 君
子 育 て 支 援 課 長 堤 岳志 君	産 業 振 興 課 長 村田鋭太 君
建 設 水 道 課 長 古畑佐登志 君	教 育 次 長 小林好子 君

総務課
財政係長 児玉佳子 君

事務局職員出席者

事務局長 宮澤寛徳 君 書記 上條美季 君

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第4回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等をするには許可となります。なお、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、9番、竹野入恒夫議員、10番、小林幸司議員を指名します。

◎一般質問

○議長（三澤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人60分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

◇ 小 出 敏 裕 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位8番、小出敏裕議員の質問を行います。

小出敏裕議員、質問事項1「行財政改革の取組みは」について質問してください。

小出敏裕議員。

（11番 小出敏裕君 登壇）

○11番（小出敏裕君） よろしく申し上げます。本日私は2つの質問をいたします。

その1つとしまして、「行財政改革の取組みは」について質問させていただきます。

今後、団塊の世代の子どもたちが高齢者となる2040年に向け、人口減少、少子高齢化に伴う税収減、医療福祉等の社会保障費の増加、インフラの老朽化に伴う経費増加など、大きな社会的変化が予測されております。さらに、新型コロナウイルス感染症や多発する自然災害、急速に進むICT化がもたらす「新生活様式」による価値観や多様性の変化が進むと考えております。また、第32次地方制度調査会の内閣総理大臣への答申では、地方行政の在り方を変化・リスクに適応したものに転換する必要性が示され、先に述べた課題に対応することが行政には求められております。

本村においても例外ではありません。これら環境変化に対応する行政課題への取組が必須と考えています。

村長は、令和3年第1回臨時会の施政方針の中で、「人口減少対策」と「行財政改革」を2つの重要戦略と位置づけられています。私は、令和3年度第2回定例会の一般質問で、「人口減少対策」について質問をいたしました。今回は、2つ目の重要戦略である「行財政改革」について質問いたします。

質問事項 1、村長が考える主な行財政改革の内容を伺います。

2、施政方針に行政改革推進委員会による行財政改革の推進がうたわれております。推進委員の人数と活動実態を伺います。

3、令和 2 年 4 月から庁内組織が再編されました。その効果をお示しください。

4、ICT 活用の進展具合及び現時点での効果について伺います。

5、村民の相談は多岐にわたり、時には複数の部署での対応が必要な場合があると思います。そのとき、部署間の情報共有はどのように行っているか、また、事案によっては行政以外の外部団体との情報共有が問題の早期解決につながると考えておりますが、いかがか伺います。

6、自主財源の確保に向け「ふるさと納税」に力を入れている自治体が多々あります。本村における「ふるさと納税」の実績と今後の方針を伺います。

7、ホームページでのバナー広告、郵便物への広告など自主財源を確保する自治体があります。本村でこのような広告を公募する予定はありますか。

以上 7 点、通告に従って質問をいたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小出敏裕議員のご質問にお答えをいたします。

質問事項 1 の「行財政改革の取組みは」についてのご質問であります。1 番目のご質問の「村長が考える主な行財政改革の内容は」についてであります。DX などの時代の変化へどのように対応をするか、また、組織機構の見直しの必要性の検討と職員が十分能力を発揮するよう、組織だった人材育成の実施などが必要だと考えております。

2 番目のご質問の「行財政改革推進委員会委員の人数と活動実態」についてであります。委員の人数は行財政改革推進委員会設置条例で 12 人以内と規定されております。委員会の任務は、村長の諮問に応じ、行政改革の推進に関する必要事項を調査審議するものであります。今回の行財政改革を進めるに当たっては、まずは、財政分析を特定非営利法人の S C O P に業務委託をしている状況であります。

3 番目のご質問の「令和 2 年 4 月からの庁内組織の再編について」の効果であります。少子高齢化・人口減少の進む中で、地方創生のためのふるさと納税や地域おこし協力隊事業、また、デジタル化などの新たな行政課題に対応するための喫緊の組織

の編成を行いました。今後も合理的な組織機構を目指し、試行錯誤を繰り返すことが必要だと考えております。

4番目のご質問の「ICT活用の進展具合及び現時点での効果について」というご質問ですが、村のICT活用につきましては、オンライン手続の検討及び実施、マイナンバーカードの普及率の向上などについては、三澤議員のご質問にお答えをしたところでございます。それ以外の行政内部事務の内容についてでございますが、県の主催する先端技術推進協議会へ参加し、3つのワーキンググループへ参加しております。内部事務のDXの推進について研究、検討を重ねております。

そのほかにも、総務課・企画振興課共同で電子決済・文書管理システムの模擬試験の実施や、教育委員会主体で施設のオンライン予約システムの検討を行っております。このほか様々なDXに向けての検討、研究を行っております。

村のIT活用、DXの推進はまだ始まったばかりであり、様々な分野でいまだ研究、検討の段階ではございますが、デジタル技術を用いた新しい技術、サービスを積極的に研究し、取り入れていくことにより業務の改善及び効率化を図り、結果的には村民の住民皆様へのサービスの向上を図っていかねばならないと考えております。

5番目のご質問の「村民の相談は多岐にわたり、時には複数の部署での対応が必要な場合、また、他の外部団体との情報共有はどのように行っているか」というご質問ですが、庁内の幾つかの課に関わる課題については、課の垣根を超えて連携しながら対応をしております。また、他の組織との情報共有については、個人情報の保護に留意しながらケース・バイ・ケースで対応している現状であります。

6番目のご質問の「ふるさと納税の実績と今後の方針は」についてでございますが、12月2日現在での寄附金は1,170万2,000円、件数で782件の申込みを頂いております。今年度はポータルサイトを増やしたこと、農産物の返礼品の種類を増やしたことなどの影響で、現時点で昨年の決算額を超えるご寄附を頂いております。今後も、新たな返礼品の掘り起こしなどにより、寄附をしていただける方々へのご期待に沿えるよう充実を図りたいと考えております。

7番目のご質問の「本村でのバナー広告の公募の予定は」についてでございますが、自主財源の確保のためにバナー広告を募集することは、財源確保の1つだと考えております。ホームページのバナー広告は企業側にもメリットがあるものと思いますので、今後も研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） たくさんの質問申し訳ございません。ありがとうございました。

私の手元に行財政改革状況調査票というのが、これは総務省から出ているのですが、その中で見てきますと、「行政改革の進め方」という設問がございまして、そこには、以前は予定はありませんということだったのですが、今回のものにつきましては「包括的な計画、方針等を進める」と回答されております。

行財政改革と言いましても幅が広うございまして、例えば事務事業ということ1つ取っても、その必要性・有効性・効果性というものを十分に吟味した上で検討する姿勢が大切だと私は思っております。

令和3年3月の広報の中に村長が「行財政改革について全ての事務事業に行政評価制度を活用する」「事務事業の廃止や見直しを検討する」ということが述べられております。行財政改革が行う行政が行う、または行ったものに対する事業・施策が村民にとって効果があったのか、それとも、それによってどんな成果が得られたかということを考えている訳なんですけれどもということは、その実際に行ったものに対しての評価と分析を行った上でのPDCAサイクルを活用して実際に行っていると、そのように解釈してよろしいでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今指摘の全ての事務事業について行政評価を行うという件でございますが、これについては全ての事業に、これは改めてということでもないのですが、日頃から事務の合理化についてはより最小の経費で最大の効果を上げるという地方自治法の本旨もございまして、日頃からそれに心がけるという側面もございまして。

実際に何をやるかということになりますと、ご指摘ございましたとおり、PDCAを回すには、その評価というものがなければ回らないわけでありまして、どういう評価をしていくかという程度の差はあるのですが、職員一人一人が日頃から自分の担当する事業については評価をするという習慣といいますか、それを身につけていくことが大事だと考えております。

実際に行政改革として、これとこれというふうに幾つか絞って実際にはやらなければいけない局面になってくるとは思いますが、基本的な考え方は、全ての事業についてそれが必要であるのか、時代に合っているかどうかという問題意識というのですかね。それを持たなければいけない、そのように考えております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） どうもありがとうございます。行政の改革というのは大変難しゅうございますので、そこら辺十分に職員の方たちにも理解をしていただいで進めたいと思っております。

それから、施政方針で村長は「主役は人です」と言われております。人という字は、金八先生が昔言っていたのですが、「人を支える」と言っています。私たちもそのように習ったような記憶はありますが、これは人の形を横から見たというのが象形文字の原点であります。とはいえ、村政において人が主役であることには変わりないのでございます。

先ほども述べましたが、今の時代、村民のニーズは多様化しております。それゆえに行政が主役となる村づくりから脱却して、村民と行政が協働した村づくりを目指すことが求められておりますので、さらに進んでいただきたい。

その結果、村長がスローガンに挙げております「住んでよかったと思える住みがいのある村」が実現するのだと思います。そのためには行政のリーダーシップが大切だと思いますが、村長、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 村づくりの基本といいますか、基本的な村づくりの理念のような話でございますし、一番大事なところだと思います。

行政がリーダーシップといいますか、どういう関わり方をするかというところが非常に難しいと思います。行政があまり出過ぎるといいますか、あまり主導権を握りますと、村民の皆さんはどうしても行政お任せ民主主義になってくるという側面もございます。そうはいつでも、何もしないで、村民の皆さんから出てくるのを待っていても進まないということも事実であります。

その辺は、まずは主役である村民の皆さんが、それぞれどんな考えを持っているかということをもっと理解するということだと思います。その村民の皆さんも考え方が決して1つではないものですから、その多様化する村民の皆さんの考え方といいますか、生活であったり、そういったものまで理解をして、行政は何をするかということをもっと真剣に考えなければいけない。

大変難しい問題ですが、山形村が小さな村ではあるのですが、山形村である価値といいますか、そういったものはそこに原点があると感じております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 丁寧に説明していただいております。

それでは、次の行財政改革推進委員会について。一応12名以内ですか。それは分かりました。実態としてもお話しいただいたことを大体理解はしています。1つ伺いたいのですが、行財政改革大綱を基本的に作るという目的でございますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 2番目のご質問にございました今の行政改革推進委員会というものでございますが、これは山形村が行政改革を進めるに当たって、現在できている条例の中にある委員会が位置づけられております。これは、具体的といたしますか、現状は、行政改革を行った当時この委員会が動いていたという委員会でありまして、今は休眠状態で、委員会の委嘱も行われておりませんが、条例として、制度として残っているという意味であります。

これからの進め方については、山形村の財政も含めた行財政改革の分析を行っていただいた上で、優先順位はどうか、どういう進め方をするか、行革の大綱を作って進めるべきなのか、どういう組織にするかというのは、その分析を見て、緊急性を判断して、取りあえず来年度何やるか、再来年度何やるかということを考えていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 私、行政改革推進委員会は単に大綱を作るものだと思っていたのですが、そうではなかったわけですね。

逆にこの委員会に求めることなのですが、行政が村民のニーズを酌み取って村民に様々なものを還元するシステムをぜひ作っていただきたいと私は今思っております。

3番目の庁内の再編の効果なのでございますが、先ほどから何回も出てきます3月の広報なのですが、「時代に対応できる役場組織機構を見直し、デジタル化への対応を踏まえて職員能力が十分に発揮できる組織」と村長は述べられておりまして、先ほどの答弁の中にもそういうことがうたわれておりました。

後で私、質問する内容と重複してしまうのですが、情報共有はどのようにするのか。個人情報という名の下に隠れているものがないかということ、非常に危惧している次第でございます。課を横断して様々な課題に取り組むという姿勢は十分評価できるのですが、それを誰がどのように見ているのか、目を光らせてやるのかが一番大事だと思うのですが、これについてはいかがでございましょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　まず、前段にございました組織機構の見直しでございますが、これについてはどこの組織もそうだと思うのですが、それぞれ時代が変わったり仕事内容が変わってくれば、それに合わせて変わるべきものだと考えております。

それから情報の共有の仕方というか、そういった考え方でありますが、個人情報保護法というものの持っている個人というもののプライバシーをいかに守るかという問題と、もう一つは、大きな社会的な利益といいますか、そういったものとのバランスだと思えます。

問題になってまいりますのは、社会的な利益よりも個人のプライバシーというか、そちらのほうが重要視され過ぎることになった場合には、なかなか社会の課題といいますか、そういった行政課題みたいなものは解決にブレーキがかかるという面もあると思えます。その辺については、先ほど申し上げましたとおりケース・バイ・ケースで、いろいろな経験といいますか、今までの実績の蓄積というのですか、そういうものの中で何をどこまで開示するか、どこまで共有するかということは考えていくという、運用の積み重ねみたいなものが大事になってくると考えております。

○議長（三澤一男君）　小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君）　私もそのように思うところが多々ございますので、融通の利く組織を作って、村民のために意思疎通が図られるような組織を構築していただきたいと思えます。

次に、ICTの活用なのですが、先ほどいろいろと示していただいた内容がございます。ICTの技術というのは非常に進んでいますので、ただのツールという形ではなくて、社会全体における課題を解決するための基盤と思うわけでございます。

村においてはどのようなことかといいますと、村民にとって真にサービス、その行政運営の効率化や行政サービスの向上を目的にしていると私は思うわけなのです。現に教育の現場でもICT化は進んでおりまして、先日になりますが、小学校のほうへお邪魔して授業を拝見したのですが、それによると子どもたちの吸収力や応用力というのはものすごいものがありまして、うらやましいと思った次第でございます。

ICTの活用というのは昨日の一般質問にもございましたが、防災にも活用できるということがあるのですが、実際に健康診断、そういうのにも応用できると思えますので、ぜひともそこら辺は重々に広げていっていただきたいと思えます。今は研究段階というお話でしたが、それをさらに一歩も二歩も進めていただきたいと、切に願うところでございます。

私がこの村に移住してきたときの窓口業務ですが、非常に私に不満と不安が入り混じったものだったのです。当然だというような村の職員の方の対応をされまして、それに今は非常によろしくなったと感じているわけです。

来庁に来る人たちも、申請書類がいろいろあるというのは、非常に手間がかかる、ストレスになる。職員の方たちも、丁寧に丁寧に対応するのはストレスになる。それを解決するためのICTの技術がそこに導入されるということであれば、非常によろしいと思っております。

話が変わって申し訳ありませんが、押印、判こを押さなければいけないというのがあまりにも多過ぎると思うのですが、そこら辺は解消に向けて考えているということがありましたら、お示しいただけますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 押印の見直しにつきましては、現在庁内で全体的なものとして洗い出しをしているという状況であります。洗い出しが済みましたら条例改正、条例が必要になるかどうか分かりませんが、必要な法規の改正を行っていくことを予定している状況であります。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） そうしますと、それにも結構経費かかるのですが、これは避けて通れない住民のためのことなので、ぜひとも早めにやっていただきたいと思えます。ある自治体ですと80%以上は押印省略という自治体もございますので、それを見ながら本村も進めていただきたいと感じます。

それから今日一番の重要だと思うのですが、情報共有について、ある程度のものはできていると私、解釈をするのですが、ここで話をさせていただきたいのです。ある方が窓口に来て相談をしたと仮定しまして、その方はいろいろな情報を持っている。つまり課題がたくさんあるという方だとしますと、課を横断したものが必ず必要になるわけです。そうしたときに、その課の担当された方がその方の情報を隣の課の人、またはさらに違うところの課の人とどのように共有するのか。

あるところでは、先ほど村長言われましたが、守秘義務ですよ。個人情報だと。だから私はここまでしか出しません。ほかの課はその出さないところが必要だった。そういう対応というのが必ずあると思うのです。人の課題というか、相談を受けるときには、その人を中心にして同心円的に情報を共有していくと。それで一番底にある課題をしっかりと認識して、その人のためにする。これが一番大事なことだと思いま

す。

その点につきまして、今の時代 I C T ですよ。そういうのを使えば、会議を持つにしてもすぐにできるわけですよ。つまりどういうことかという、そうしますと、課同士で話し合うときに日にちが違ってしまふ。そうすると、ずっとそれが長くなる。そうすると、相談に来た人の不利益がどんどん大きくなってしまふと、そういうことがあると思うのです。だから必要に応じてすぐに対応できる、そういうことが情報を共有する中では一番だと思うのですが、村長のお考えお聞かせ願えますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 個人情報といいますか、窓口で、一番ここが私も難しいところだと感じているのですが、その人個人にとってみて有益な情報が各課横断で全て流れる。言ってみれば、誰々さんは年齢であったり、家庭的な背景であったりというものが、1か所で申請をしたら役場の中全てにそれが分かるというふうにするということは、技術的には別に難しい話ではないのですが、それがその本人にとって利益なのか、不利益なのかというところだというのが一番問題だと思います。

例えもあまりよくないのですが、ある方が滞納をしていますという情報はどうするのだという話になってくると思います。プラスに働く場合の情報と、マイナスに働く、どこがプラスかマイナスかという判断も難しいところなのですが、その本人にとって知られたくないような情報というものをどう考えるか。この辺はまさに合理化というものと、プライバシーというものをいかに保護するかというところのせめぎ合いみたいなものだと思いますので、十分検討させていただいて、個人の人権に障らない、触れないことを考えなければいけない。それには先ほど申し上げましたが、今までの経験といいますか、実績の集積みたいなものがあって、ある程度、九十何パーセントこれは公開してもそんなに問題ないということ判断していく。そういうことを積み重ねることだと考えております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） ありがとうございます。その方の持っている一番根幹になるところ、その課題を十分に検討していただきながら進めていただきたいと思ひます。

ふるさと納税に移りますが、これだけの金額とこれだけの件数ということで年々増加をしております。私のほうの資料で、平成20年まで遡ってみますと、多少の増減はあるが右肩上がりということは事実でございます。

ただ、近隣の自治体に比べますと、件数・納税額等も控えめであるということは否

めないと思っています。この差はどこから来ているのか、他の自治体と違いがあるのか。簡単で結構ですので、分かったらお示してください。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） ふるさと納税の関係であります。山形村でふるさと納税の返戻品制度を設けたのがほかの市町村よりも遅かったというのが原因の1つ、ここが一番大きなところだと思っています。

昨年、今年と少しづつ力を入れさせていただいて、今年は特に、先ほども答弁ありましたが、ポータルサイトの増設、それから、返戻品の種類を増やさせていただいたこと、それと今取り組んでいるのは来年の夏物の農産物に対する先行の予約といったものも取扱いをさせていただいているという状況で、増やす努力をさせていただいている最中でございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 大体私がお願いするようなことを全部言われてしまいました。1つだけ。スカイランドきよみずの補助券というか、そういう優待券みたいなもの、例えばほかの自治体ですと、公営の宿ということでそういうのも返礼品として入っております。そうしますと、スカイランドの集客だとか知名度も上がるのではないかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思う次第でございます。

それから次に広告なのですが、私が2006年頃だから随分前の話なのですが、病院で封筒だとか領収書、全てに広告を入れたらということで、先進の都市であります横浜市、その当時で1億円ぐらいの収入があったと記憶しておりますが、そこに聞いて法律上は何も問題がないということで、それを喜んで松本市の医師会に持っていったわけです。そうしたら「みっともないから」と言われまして、断念しました。

あれから時間が経っていますので、様々なものにそういうのを活用してもいいのかなど。ある自治体では職員の名刺にまで入れているというのもございますので、それをぜひ検討していただきたいと思います。

アルピコももう実際にやっていますよね。アルピコのバスにある大学の真っ赤なロゴと名前が入っているものもやっておりますので、逆に言えば福祉バスの車体が空いていますので、そういうのもいいのではないかなど。それからカレンダーとか広報、そういうところもいいのではないかと思いますので、ぜひともこれからそれを検討していただきたいと思います。

第3回の定例会で「財政は健全に推移している」という報告がございました。しか

し、これからインフラ等の経費、それから複合施設の経費、様々なものがかかってまいりますので、自主財源と依存財源を私調べまして、山形村は自主財源が歳入に占める割合は大体39%ぐらいで推移しております。それを少しずつ上げていただく一助になればいいかなと。それを元にして、村民のサービスに即した村政、要は村民と行政が協働できるような村づくりを積極的に行っていただきたいと思います、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 1問目の質問はよろしいですね。

○11番（小出敏裕君） はい。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員、次に質問事項2「公共施設などでのバリアフリー化の再考を」について質問してください。

小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） それでは、2番目の質問に移らせていただきます。「公共施設などでのバリアフリー化の再考を」ということで、私は義足の内側に大きい血腫ができていまして、医師から長距離の歩行は今、制限されております。その関係で車椅子で移動しております。その結果、今まで歩行しているときに分からなかった様々な障がいが見えてまいりました。私は医療や介護に長年携わっていて、頭では理解していると思っておりましたが、障がいの高さに驚いた次第でございます。

次の2点ですが、質問させていただきます。

平成30年の第2回・第4回定例会で、バリアフリー化の進捗状態を質問し、保健福祉センターの点字のところのものと、トレーニングセンターの椅子設置は実現しております。ただ、庁舎西側のスロープの雨よけなどは手つかずのままでございます。今後改善の予定はあるか、改めて伺います。

2番目としまして、ミラ・フード館のエレベーターは狭く、自走車椅子での乗車は困難。リクライニング車椅子では乗車が不可能でございます。2階でのイベントに参加したいという障がい者を村はどう思っているのか。エレベーターの改善等を含めて伺います。

以上、通告に従って質問いたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項の2番目であります「公共施設などのバリアフリー化

の再考を」についてのご質問にお答えいたします。

最初のご質問であります「役場庁舎西側スロープ」についてであります。現在、役場庁舎は新型コロナウイルス感染症対策のため、出入り口を正面玄関に限定しております。東側及び西側の出入り口は使用を中止している状況であります。西側スロープへの雨よけについては、現在の状況から設置する予定はございませんが、新型コロナウイルス感染症対策が不要になり閉鎖を解除した後は、利用状況や費用対効果など勘案して必要性を見極めながら、設置について研究したいと考えております。

次に、2番目のご質問の「ミラ・フード館のエレベーター」についてであります。ミラ・フード館については平成3年の建設で、当初の設計においてはエレベーター設置の予定がありませんでしたが、住民の皆様からのご要望などにより、建築の途中で設計を変更し、設置したものであります。建築途中の変更でありましたので、変更可能な範囲で一般的な車椅子1台の利用が可能な広さとなっていると聞いております。このたび議員の体験により、エレベーターが狭く、自走式の車椅子またリクライニング式の車椅子では利用できないというご指摘がございました。この件については十分確認をさせていただいて、今後研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） それでは、1番目の内容から再質問させていただきます。

まず車椅子の件なのですが、ぜひとも前向きにやっていただきたい。付け加えさせていただきますと、入り口のところにも屋根をつけていただければ非常にありがたい。入り口のスロープのところ、押せば職員の方が出てくれますよというのが書いてございます。これは非常にいい取組だと思いますが、もう少し大きくどこかに書けませんか。そうしていただけるともっと分かる。

というのはどういうことかという、車椅子を横に向けますよね。回旋します。そうしたときに、書いてあるのが並行にあるのですね。そうではなくて、行ったときに分かるように。健常者の方たちは分からないかもしれないが、車椅子の高さには合っているのですが、1回見なくてはいけないということがありますので、そこら辺も検討の内容に入れていただきたいと思うわけです。

先日、公共施設のスロープについて、私、全部調査しました。そのときの勾配の結果ですが、庁舎入り口で4.19度。勾配にしまして14分の1なのです。それから西口で2.68、同じく21分の1。ミラ・フード館が4.78で12分の1。トレ

ーニングセンターで2.48度の23分の1という結果でございました。

建築基準法というのが国土交通省から出ております。それとバリアフリー法、同じ省なのですが2つありまして、バリアフリー法のほうはすごく、障害者には当然のことながら優しいという設定になっております。それで行きますと、実際に村のスロープというのは全てバリアフリー法では問題ございません。ただし、年を取って自分で自走するということを考えたときに、せめて西側のスロープぐらいの勾配にさせていただきたい。それも改めてお願いをしたいところでございます。

それから先日、私、車椅子で何回かこの庁舎に来ているのですが、そのときに、入り口のところにちょっとした段差ですよ。はつりがあるって、それ、いつなのですかね、職員の方に直していただいたのですが、急によくなって、そういう心がけというか、思いやりというのは、我々非常にありがたいのです。ですので、何かいろいろ施策を取られるときも、必ずそういうところを検討していただきたい。頭の隅で結構ですので、入れておいていただきたいというのがあります。

それから入り口のマットですが、へりが非常に高いです。あれは何とかならないでしょうか。ちょっと伺います。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 正面の入り口のマットのことでよろしいですかね。それにつきましては、若干、車椅子で入るときに幾らか段差がきつというお声も頂きました。今後は、マットは置くようにはなるかと思うのですが、その置き方、それから消耗度についても注意しながら、交換をしていくということをしていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） そのときにマットの材質も十分に吟味していただきたいと思っております。というのは、人工芝に近いものでございますよね。あれは車椅子車輪が非常に取られるのです。そこら辺も十分に検討していただきたいと思っております。

それから2番目のミラ・フード館についてなのですが、改良とか改善というのは難しいということで今お話頂いております。ただ、上に天文台ではないですが、そういうところに行きたい人は必ずいるのです。ただ、それが駄目だから行けないというのが実際のところだと思います。

トイレの改修等をしていただきました。あれはこの前も伺ったのですが、子どもさん連れの方のおむつ交換には非常にいいと喜んでいらっしゃるお母様いらっしゃいます。

す。それから、ストーマ、人工の肛門ですが、それを装着している方、あそこにストーマの洗い機がありまして、これも有用です。ですからそれは大変評価するのでございますが、残念ながら上れない障害者に対してちょっと配慮が足りなかったのではないかなと思います。ですので、そこら辺も重々に解決できるものにしていただきたいと思います。

1つ提案なのですが、よろしいですか。エレベーターを設置できないのであれば、エスカレーターという手があるのですよ。今は車椅子を乗せたまま、今までは直線しかできなかったのですが、曲線を通す車椅子というのがあります。斜行型の車椅子というやつですが、車椅子昇降機というのがありまして、費用は大体1台設置するのに650万円ぐらいから、工期は1週間あれば取り付け可能ですので、ぜひとも、あのミラ・フードがいつまでということになってくると費用対効果いろいろあって問題だと思うのですが、そこら辺も検討していただくことはできませんか。伺います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 提言を頂きました件も十分検討させてもらいたいと思いますが、今の議員ご指摘のいろいろな件につきましては、日頃から村へこういうところはどうかという意見を言っていただくということが、一番大事だと思います。それによって村側も、そういう問題があるのかということをもまずは認識しなければ議論も始まらないし、検討も始まらない話であります。

今のエレベーターについても、できれば理想としてはもっと広いエレベーターが設置できればいいのですが、なかなかそう簡単には行きませんし、今の階段につける車椅子の機械につきましても、簡単につくかどうか何とも言えないところがございますので、一番大事なのはその足りない部分というものを、その施設側がどういう対応をするか。職員であり、そこにいるサービスを提供している村側のマンパワーでそこは補うということになると思いますので、遠慮なくそういった障害を持っている方がそういうことが言える環境というのですかね。日頃からそういう文化みたいなものをつくっていく、それが一番大事だと思います。

またぜひいろいろそういった不便な点はお聞かせいただいて、こういう問題があるということをご公にしていただくということが大事だと思います。そんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 村のほうにいろいろな情報をというお話でございます。

ただ、障がいの方たちがどんどんできるかという、そうでもないのです。数がそんなに多くないのです。ただ、これから高齢化になってきますと、そういう人たちが増えてくるということも事実です。ですから、そういうものもあるのだよということを職員の方たちは重々承知していただきたいと思う次第でございます。

実際にこれを言ったからすぐに直るというものではないというのは、今の村長のお話で重々分かったのですが、ただ、いろいろなものを造られますよね。そのときに、障がい者の方がいろいろな会議に出ているのかどうか。意見を寄せただけではなくて、そういうところに逆に言えばそれだけのスペース、意見を言える場所を提供していただくということも大事だと思うのですよ。

複合施設というのを今検討されていますが、それは設計段階になって、障がい者の人、私は身体障がい者という名目でございますが、それ以外の障がいをお持ちの方たちの意見を吸い上げるような会議の構造をしていただきたいと思う次第です。

複合施設というのが今十分に造られて、これから検討して、本当に造られるのかどうかというのはまだ分かりませんが、そのときに障がい者のため、それから健常者のため、その両方が集える、中でいろいろなことができるという施設、それは他の自治体の模範となるような施設、そういうものをぜひとも構築していただきたいと思う次第でございます。

そういう会議に障がい者が参加できるというのは可能でございますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） まだそこについていろいろ検討というか、思いをまだそこまで巡らせていないものですからあれなのですが、今の要するに法律による、建築基準法であったりバリアフリー法とか、そういったものをクリアするというのは、それは定められているものでありますから、そのこのレベルまでは行くと思うのですが、実際に使う方がどう感じるか、その辺についてはまた何らかの機会ではそれはやったらどうかという提言でありますので、それは参考にさせてもらいたいと思います。

これからのことでありますので、またこれからも何かそういったまた気がついたところがございますら、委員会とはまた別でも結構でございますので、担当課であったり、私まで申しつけていただければ、また参考にさせてもらおうつもりであります。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） またいいお話伺いまして、ぜひともそういう意見を取りまとめてほしいと思います。

複合施設なのでございますが、先ほども申し上げたとおり、もう一回ということで大変恐縮なのですが、ぜひともそういう施設を造っていただきたいと思うわけでございます。

障がい者、それから健常者、そのニーズというのはたくさんあると思うのです。障がい者のニーズというのは意外と皆さんお出しにならないです。ですから、そこら辺はぜひとも酌み上げるだけの行政としてのパワーというのですか、パワーというのはちょっと違うのですが、そういう行政としての考えを障がい者の人たちにも十分に分かるようなそういう施策、それからそういうことがあるのだよということの周知をしていただきたいとそのように願ひまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 質問終了でよろしいですね。

○11番（小出敏裕君） はい。

○議長（三澤一男君） 以上で、小出敏裕議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。

休憩。

（午前 9時57分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前10時01分）

◇ 上 條 倫 司 君

○議長（三澤一男君） 質問順位9番、上條倫司議員の質問を行います。上條倫司議員、質問事項「風食対策について」を質問してください。

上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 議席番号3番、上條倫司。「風食対策について」質問したいと思ひます。

山形村の環境問題といえは、畑地帯の風食です。自然現象の風を相手に人間との知恵比べです。冬から春にかけて吹く季節風による風食が少しでも減ることを願ひ、質

問します。

質問1、風食対策は産業振興課の農業技術者連絡協議会で行っているようですが、構成メンバーはどのようになっているのか伺います。

質問2、麦とソルゴの播種面積の年度別の推移はどうなっているのか伺います。

質問3、農業技術を進化させていくには観察力が大切です。風食対策も進めていく上で大切なことは、対策を進化させていくことです。それぞれの畑の状況によって土の舞い上がり方が違いますが、その違いが分かりますか、伺います。

質問4、農家が作物を作るときは栽培指針があるが、風食対策の麦とソルゴの栽培指針はあるのか。

質問5、20年・30年後の対策として防風林はどのように考えているのか。

質問6、農家が「ストップ ザ 風食」と思う心を育てていくことが大切だと思いますが、村長はどう思うのか伺いたい。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 上條倫司議員のご質問であります「風食対策について」のご質問にお答えをいたします。

1番目のご質問の「農業技術者連絡協議会のメンバー構成は」についてであります。村役場、JA、松本農業農村支援センター、NOSA I長野の4団体の職員17名で構成されている協議会であります。また、顧問という形で村長、副村長、農業委員長、JA山形担当理事、JA山形支所の支所長の5名が入っております。

2番目のご質問の「麦・ソルゴの播種面積の推移は」についてであります。年々麦等の購入費は増加傾向にあるため、それに伴い播種面積も増加傾向にあります。令和2年度は、およそ116ヘクタールのご協力をいただいております。

3番目のご質問の「それぞれの畑で土の舞い上がり方の違いが分かるか」についてであります。農家の管理方法によって土の舞い上がり方が違うということかと思われませんが、風食発生メカニズムはほぼ一緒のため、ロータリーのかけ方による土の粗さが違う点や緑肥等に取り組んでいただいているなどで違いは出てくるものと思います。ただし、これについては詳細な調査は行ってはおりません。

4番目のご質問の「風食対策の麦・ソルゴの栽培指針はあるか」についてであ

りますが、麦の栽培指針につきましては、長野県ホームページ上に記載されております。また、ソルゴーについては記載されておきませんが、適正な栽培方法について種子の種苗会社等のホームページに掲載されている状況であります。

5番目のご質問の「防風林についてどのように考えているか」についてであります。が、長期的な計画の下検討する必要がある方法だと思います。大きな木によって風食が抑制される反面、木の陰ができることで農作物の成長への影響を与えてしまうことや、広く深く張り巡らされる根の問題、また、落葉樹の場合は大量の落ち葉の問題も出てくると思います。さらに、村単位で取組を行うだけでは効果が薄い。近隣の町村とも協力し、進めることも必要だと思います。

6番目のご質問の「農家がストップ ザ 風食と思う心を育てていくことが大切だと思いが、村長はどう思うか」というご質問であります。が、地球温暖化などの環境への対応や、スマート農業などの技術の導入など未来の農業を考えますと、山形村のこれからの農業の姿は、時代の変化への対応とともに、風食被害とどう向き合うかということも重要な課題だと、農業者の皆さんが認識していただくことが第一歩だと思います。行政の役割は、2市2村が風食対策を行政の重要な課題として認識し、関係するJA・改良区と農業者とともに協働で取り組むことが必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ありがとうございます。質問1の風食対策、農業技術者連絡協議会ですが、フルメンバーでは大体年に何回くらい集まるのか、どういうふうに行っているのか、お願いします。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） お答えいたします。全員の方が一堂に会して会議を行うということは年に一遍になります。そのほか、例えば凍霜害等の被害が圃場内で発生した場合については、技連のメンバーを中心にそういった被害調査ですとか、大雨ですとか、そういったときに現場の対応等をして、圃場の状況を確認するといったことで出動してもらう機会もございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 風食だけではなく、いろいろなことを兼務しているわけですが、この頃は一年中何かこうかあるではないかと思うわけですが、仕事という中において、風食対策というのを進化させていくということがすごく大事だと思うわけですが、今

のところは風食に関しては農協に種を配ってもらっているということで、窓口で質問されたことに答える形になっていると思いますが、それで間違いはないでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 緑肥の購入時、農協の窓口で購入される農家の方がほとんどだと思いますが、希望される品種ですとか、そういったものの指導ですとか、質問については、専門的な知識のある農協の職員の方に対応してもらっているという状況であります。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 大事なことは、進化をしているのかということになりますと、面積が年々増えてきたということで、今、聞けば116ヘクタールですか。当初はどのくらいだったのかというのは分かるわけでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 大分遡って恐らく平成12年とか13年くらいから対策を始めていたかと思うのですが、そこら辺の数字はございませんが、平成25年辺りからの取組状況としてお答えいたします。

これも推計ですが、平成25年には60ヘクタール、平成30年には84ヘクタール、昨年、令和2年については116ヘクタールということで、年を重ねるごと取組面積については増えてきている、取り組んでくださる農家の方が増えていると認識しております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 増えている要因の中には種が無償であるというところもあると思いますが、そこらのところはどう思っているのか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 平成25年、26年から種の無償といいますか、10分の10ということで補助をしておりますが、それを境に大分取り組む方も、購入される量も増えてきているという状況であります。

補助については前の議会の答弁でもお答えをいたしました。補助制度として適正にそれが執行されているのかどうかという部分で少し見直しをするという方向でも、今、考えておる最中でありませう。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 見直すということはどう見直していくのか。お願いします。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 取り組む面積が増える一方、今の補助制度というものが年間を通じて補助制度を行っているということでもあります。その年間で補助をしているということについて、風食の防止をする時期にその緑肥がまかれているかという部分、そういったところで、買う時期が適正かどうかというところを指摘されておる部分でありまして、適正にまいて、それが風食の効果として効果が期待できる時期に購入したものについては補助をするという検討ですとか、あとは補助率の見直しについても、少し今のところ検討課題として上がっているところでもあります。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 期間を区切るということはある意味いいとは思いますが、盆過ぎ辺りからスイカならスイカつるあげした後まくというのは、一番効果の高い時期になってくると思うわけですが、そういう点では無償にしてもらおうということが、面積拡大という、そのところがまだ、116町歩まいたから風食が確かに減ったなということがまだ分かってきていない。目に見えて減ったねと思わないのに、有償という形を取っていると。今までまいていなかった人でもちょっと考えたりすると。どうしてかという、種、ただであっても、まく手間と、それをすき込む手間、それと春先もう一回すき込まなければいけないという、農家は負担が多くなってくると考えるわけですが、そこらのところは、ロータリーはいつ頃かけたらいいかとか、そういうことも関係してくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 取組が毎年右肩上がりで購入量が増えているというところで、その量に比例して風食が抑えられているかどうかといいますと、ご存じのとおりかと思えます。

また、議員おっしゃるように、取り組む農家の方、そういった手間、管理、そういった部分でのご苦労なところですか、非常に双方といいますか、いろいろなバランスを取ることが難しいかなとすごく最近は感じております。これで補助率を減らすことで取り組む方が減ってしまうというのもまたこれも変な話ですし、そうかといって、なかなか外部から指摘されていることも考慮しなければいけないということで、非常にこのバランスを取ることが難しい中で、今、理事者等の協議を含めまして検討中ということでございます。

○議長（三澤一男君） 赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君） 緑肥の補助事業につきましては、以前、監査委員からも指摘がございました。今の100%補助というものがいいのかどうかということですが、ほかの事業とのバランスということの中から指摘があったということでございます。

前までは4分の1という補助で、年度ははっきり覚えていないのですが、平成25年前後ですかね、から100、全額補助という形を取っているのですが、その当時からほかの事業とのバランスから見ても、100%補助がいいのかなということは指摘がされたという経過があります。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 風食というのは農家も被害者でありますし、一般の住民も被害者だということで、一方的に農家だけが負担が多いということになるということにもなってきますので、そこらのところは期間限定なら限定ということで、きちっとやっていくことが大事だと思います。農家が「いや、金かかるでやめた」ということになってしまうと、本当に本末転倒ということになると思いますので、そこらのところは十分に吟味をしてやってもらいたいと思います。

話がなかなか滑り込んでいってしましまして。あと、ソルゴーというのは、夏まくような品種ではないですが、寒くなると成長しなくなるということで、そこらのところの風食に対しての使い方というのは難しくなってくると思いますので、そこらのところを県とかそういうところに相談しながら、一番困るのは、ロータリーかけたらまた芽が出てきてしまったとか、いろいろなことがあるわけです。それと草退治、草は必ず生えてきますので、そういうところも細かい指導を県を利用しながら進めていくと。今のところソルゴーをまいて、アスパラのところの畑にやっているだけなのかなと思っているのですが、ほかにも何か県ではやっていることがあるのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 山形の圃場の中での取組状況ということでは、きちんと確認はしてはいないのですが、実験といたしまして、農村支援センターと村と、播種の仕方ですとか、まくやり方ですとか、そういった実験は継続的にやっております、今回ソルゴーもその対象として実験を進めておるところであります。また年度末ですかね。そういったところでその実験の結果等がまたまとまってくるかと思うので、また機会があればお示しをしていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 県への要望ということで、協議会でこういうことをやってもらえないかとリーダーシップを執って、試験をしていってもらおうということが大事だと思います。

自分たちが分からないところを分からせていくということが前進していくことだと思いますので、ぜひ要望をして、こういう試験をやってもらいたいということを出していくというのは、よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 3番の畑の舞い上がり方が違うということは、土手の高い畑だと土が道にあふれるぐらい出てしまうということで、そういうところは承知しているということで、大事なことは、風食の最中といいますか、風の吹いているときにぜひ行って、見てもらうということが大事だと思いますので、そういう取組もしてもらえるかどうか。ほかの仕事をしていて急に風が吹いてくるということがあるのですが、10分、20分あればそういうところも観察できると思うし、定点圃場ではないが、観察する圃場というのもぜひ設けておいて進めていってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） ご提案ありがとうございます。まさにこういったことが技連、技術連絡協議会で取り組んでいったほうがいいと思われるような課題とは思っていますので、これも取組ができるかどうかということは検討が必要かと、検討課題ということで、ありがとうございます。

また、そういった圃場の観察ですとか、取組状況を見ながら、風食の状況を探るといことにつきましては、農家の方の協力が一番必要にはなってくることかと思っておりますので、ここはこうしたとか、ここは麦を残したとか、そういう圃場ごと、違う圃場というところで協力いただけるような、農家の協力をいただきながら、そういう観察ができる環境というものも探っていければなと思いました。ありがとうございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 質問4に移りますが、農家が作物を作るときは栽培指針というのが農協から出されるわけですが、先ほどの村長の話だと、県のホームページにあると。ぜひ手に取りやすいところに栽培指針というのを、農協の窓口なり置いてもらうと。それと、山形にはいろいろな作物を作っているわけですが、大雑把ではなくて、

スイカの後はどうだとか、草の対策はこういうふうにすればいいという細かい、ネギならどんな感じだと、いつまでに種をまいてもらえれば風食には協力してもらえると。長芋の畑ならどうだと。そういうことを明記して、また、1年、2年空っ畑で置くという場合なら、麦をまいて、それでマルチングのようにして、草だけうまく退治して、1年、2年置いておくということも、中には空っ畑がありますので、そういうことを推奨していくということが大事だと思います。栽培指針をしっかりと作物別に出していくということが、いろいろな意味で普及していくではないかと思うわけですが、よろしくをお願いします。その栽培指針ということと、作物別というところはいかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 指針ということでありまして、今の村長の答弁にございました指針につきましては、本来目的の指針ということで案内があります。なので、麦ですと麦、また、ソルゴーですと緑肥ですとかという指針ということで、確認が取れております。それを風食にどう生かしていくかということまで詳しくはそれぞれ書いていない状況でありますので、山形モデルではないですが、山形独自の風食の取組として、そういったスイカの後作でどうするのか、ネギの後はどうするのかという、何かそういった農家に具体的な事例が示されるような形が、議員のおっしゃる進化ですかね。そういったところにつながっていくのかなと思います。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） それと、太田市へ風食対策を見に行き、そのときに、かなり前から行っていて、網ということで、網を購入された経過もあると思いますが、かなりの枚数があるということで、今それは使われていない形になっていると思うのですが、再度挑戦をして、太田市と同じようにロータリーをかけないで網を張るということをやらせてもらいたいです。お願いします、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） ありがとうございます。網マルチも最近取組が全くされていない状況、ご指摘のとおりかと思っております。物については役場のほうで保管をしておりますし、協力していただける農家の方、また、圃場等がありましたら、またこれも検討課題ということで、農技連ですかね。そういったところでも上げていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ある材料をしっかり使うことが大事だと思います。

それと、ロータリーをかけるということ、しっかりした畑ほど土が舞いやすい。そこらのところをどうかしてもらいたいとは思いますが、秋に堆肥をまいてロータリーをかけたいし、ロータリーをかけたなら、プラソイラとかサブソイラとかカルチというのを使って畝を作ったり、カルチの場合はちょっと後ろに畝を壊して押さえていく装置があるわけですが、そういう違いということも、担当者が分かっているようになって進めていってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） おっしゃるとおり、ロータリーかけてしっかり管理が行き届いている圃場ほど、皮肉にも土は舞い上がりやすいというご指摘ですが、まさにそのとおりかと思えます。

これも緑肥に取り組んでいただいて、春の作付までにどこまで耐えていただけるか。作付の準備までの間、その状態、根っことかそういったものが残っている状態をどこまで保っていただけるかということも重要かと思えますので、そこら辺も研究課題というようなことで頂いておきます。ありがとうございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） それと、この間の懇談会の中でも農家を批判するという、麦をまいたところをロータリーかけてしまうのではないかと、ある意味批判になるわけですが、農家には農家の都合というものがあって、来年度は何を作るかという中で、麦をまいて協力しながら、ロータリーのすき込み方を研究しながら、来年の作付に支障があるようでしたらそんなのやめてしまおうかということになるものですから、傍から見た場合、ロータリーをかけたのでけしからんと言われても、残渣が上に残るような形ですき込むというと、割と舞い上がらないと。風食の害に遭いにくい程度のすき込み方で農家も研究してやっているわけですが、そこらのところは村ではどう考えるのか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 農家の方の作付する作物や、持っている機械ですとか、圃場の状況にもよりますが、そういったことで今後の準備というものも考慮に入れながら管理をされている。そういったところで、まいてあるのにどうしてすき込んでしまうのだというところで批判の的になっているというご指摘ですが、農家の方がそう思われぬように思わぬようにということも考慮しないといけない部分であると

感じておりますので、農家の方も、あと一般住民の方も、一番いい形は、いろいろな方が納得の行くようなところを探っていくという施策ですとか、方法というのが一番いいかなと思いますので、先ほども言ったとおり、バランスという部分で非常に難しいところではあります。どこら辺で落とし込んでいくか、どこら辺で「申し訳ないが、ここまででちょっとお願いできないか」ということでお願いしていくのかというところのバランスをうまく取りながら進めていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） それと、最近いろいろと方法も農家も考えてきて、上の葉っぱの部分だけチョッパーで砕いてしまうという方法が今かなり普及してきているわけですが、それは根っこが残っていると。葉っぱも上に残っていると。ただ、腐ってきているものですから、腐るといふか、枯れるような形になるのですが、そういう方法を採られる方が増えてきている。いろいろな批判の中でそういうことも出てきたと思うのですが、何しろ農家の大切なことは、来年の作付がスムーズに行くかというところに主眼がありますので、協力しながらそこも探っているという状態ですので、役場がしっかりと説明をしてもらうということも大事だと思いますので、よろしく願います。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員、質問を続けてください。

○3番（上條倫司君） それではですね、質問5番「20年・30年の対策として防風林はどのように考えているか」ということで、防風林、防風林といってもなかなか話が進んでいかないし、ここは村長が主導権をしっかり握ってもらって、方法ということを具体的にしていく時期が来ているというわけにはいかないでしょうか。

そこらのところは私としてもいろいろ考えたのですが、サンクスBBのあのラインのところの木を植えていくと。空いているところでないと、なかなか難しい問題がある。畑の中にただ木を植えるというわけにもいかないわけですが、防風林の効果というのはどのくらいあるか。上大池の大池原から今井のほうを見ると、立派な防風林があそこにあるわけですが、なかなか風は防げない。必ずまた吹いてくるということで、先ほどのサンクスBBに木を植えてずっと行くということを提案するわけですが、何の木を植えるかとか、住宅街に風が吹いて土ぼこりが行くというときに、あそこで少しでも土煙が収まればいいかなとは思いますが、そこらのところはどう思われますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 防風林の件でございますが、防風林で成功している例がなかなかないようなものですから、私も聞いているのでは、琵琶湖の滋賀県にメタセコイアの、2キロくらいですかね。そういう街路樹があると。

その冬の強風のために、そこには栗の畑があったようで、そのところへメタセコイアを植えたという、そういう例があるようであります。それも果樹が隣にあるということなものですから、何とか農家との折り合いもついていると。それともう1つ、そこは観光の資源にも今なっているものですから、そういう効果もあるということで、しかもそれは地域の方が主導してやったという例のようであります。

そのほかにその防風林というものでなかなか成功しているという例が聞かないものですから、要するにやり方が分からない。防風林の場合、例えば10メートルの木ですと100メートルぐらいまでは効果があるということのようでありますので、この山形村の畑に防風林だけで風食を防止するということを考えますと、現実的に不可能だろうと思いますし、予算にしても何億かかるかという話になってまいりますので、とても村長よくやったとはどうも言われなかなというところで、二の足を踏んでいるというのが現実であります。また何か本当にうまい方法がありましたら、ぜひこんな方法があるよとか、こんな成功例があるよというのを聞かせてもらいたいと思うのです。

それと、先ほど出た太田市の場合ですが、太田市の場合を見ても、幾つかの風食の防止策を複合的に行って、それで風食を防いでいるということだと思います。太田市の場合でしたら、雨よけほうれん草もありますし、そのビニールハウス、要するに施設園芸みたいなものがこの東原で1割、2割と増えてきた場合は、議員さんのやられているセロリもそうだと思うのですが、そういったものの効果だとか、それから中に垣根のちょっとしたものが、この美観上というのですかね、そういうものも含めてそういうものができたり、それから宅地造成であったり、工場があるラインに沿ってできると。そういったことが複合的にできてくれば、解決の光といたしますか、そういうものがあるかなと思います。

今具体的にどうかということになりますと、土地改良区でも、以前もお話ししましたが、右岸土地改良区というのが2市2村にまたがっておりますが、右岸土地改良区のかんがい施設も風食によって被害を受けているというのが現実であります。そういうことでもありますので、10年ぐらい前まではさほど大きな課題にはなっていなかったのですが、今は右岸土地改良区自体も風食をどう防ぐかというのを重要課題だと捉

えております。

今年もそれぞれの国会議員であったり、長野県の土地改良区連合会であったり、そういう組織などに働きかけをしておりますし、陳情のようなことも繰り返しているというのが現状でありますので、少しずつですが、ここの地域の2市2村の課題だと捉えていただいているというのは、少しは進んでいるということだと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 防風林ですが、一級河川には木は植えるということとはできないのか、法律上はどうなっているのか。みんなアカシアとかああいうのは切ってしまうようなことをやっているのですが、そこらのところは、分かっているところだけでいいですが、どんなものなのかお願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 議員ご指摘なのは、鎖川の堰堤といいますか、その河川敷のアカシアの伐採だと思いますが、アカシアがある面、防風林みたいな役割を果たしていたという面があると思いますが、今、国でも大きな問題の1つが自然災害ということがありまして、それを防ぐために河床の整備というのを進めております。片方では自然災害の洪水に備えて、河川の木を整備していると。今の、ちょうどそれがまた風食には逆効果になるということだと思いますが、どちらを優先するかと考えた場合には、鎖川の河川敷のアカシアの整備をしたということだと思います。それもそれぞれの立場の話なものですから、当然やらなければいけない仕事だったとは思いますが、以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） なかなか一級河川ということで難しい面もあると思いますが、サクスBBに沿った高い土手の上に、花の咲くものにするのか、どうするのか。大体あそこら辺くらいしか防風林というのも考えられないのかなと思うわけですが、ただ肝心なことは、2月、3月、4月に葉っぱがあったほうが本当はいいと思うのですが、花の咲くものは大体棒になっていると。枝つきりになっているということで、メタセコイアをもし植えたとしても、葉っぱは落ちてしまっているような状態。ただ、村の景観として、見たところのいい樹枝を土手の高いところにそろって植えられることができればいいかなとも思うし、また、今井線とか通学道路やなんかでも、時折運

転していてまえでが見えなくなるという、そういうことが多々あると思うのですが、そういうことを防ぐために、少し低い木でもいいと思いますが、でかい土手のところに植えられることができれば、南側に植えるしか、北側は植える必要ないと思うのですが、あんまり植えてしまうと今度日影になって危なくなると。あとは考えられるとするなら、飯山のほうへ行けば橋のところへよしずをかけるということがあるわけですが、そういうことも必要なのかなとも思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 本当にいろいろな、どんな方法があるかという知恵を本当に出してもらわなければいけないところだと思います。

それともう一つは予算の問題でありまして、山形村で自主財源で補助事業でもなくて、それが実際にできるかということになりますと、かなり難しい問題だと思います。

それと、木を植えてその後どうするかという問題が必ず出てまいります。誰がそれを管理するかということなのですが、先ほど申し上げました滋賀県の場合は、聞くところでは地元の農家の皆さんが、地先の皆さんが管理しているということだそうです。山形村でそれをでは行政が全て請負って、それをやって、幾らの費用対効果か考えたり、幾らのお金がかかるかとなれば、かなりハードルが高い課題だと思っております。

でありますので、例えば環境問題という面から言えば、そういったその環境問題として環境の改善といいますか、そういったところでそういう補助事業があったり、また、土地改良関係でそういったものが対象になってくると。そういうことも働きかけていかないと、小さい村で、山形村で、それに何億という金を費やすというのは、現実的には不可能だということだと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 20年・30年後の対策ということで、ぜひ取り組んでもらいたい。山形の環境問題という大きな課題の中での事業だと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいてもらいたい。お金はかかるかもしれないし、どのくらいかかるかは分からないですが、そういうことも考慮に入れながら、ぜひ20年、30年先のことを考えて取り組んでいてもらいたいと思います。

それでは、質問6に移りたいと思います。風食対策ということで、具体的に合言葉ではないですが、そのくらいの勢いをつけて取り組んでもらいたいと思います。「ストップ ザ 風食」でも結構ですし、そういう農家に対する合言葉ということで、力

を入れるような形で取り組んでもらえたらと思うわけですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 「ストップ ザ 風食」という、なかなかいいタイトルかと思います。取組をしていただく上で分かりやすいキャッチフレーズですとか、分かりやすい取組ですかね。あと、それぞれ細かく、先ほど言った後作にどうまくのかだとか、そういう技術指導みたいなこと、そういったことも入れながら、農家の方にも取り組んでもらいやすい、また、ほかの農家以外の住民の方にも分かりやすい制度だということですね。農家の方もしっかり取り組んでいただいているのだということで、分かっていただけの制度を目指して頑張っていければなと思っております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 最後に質問しますが、村長さん、風食に対して農家は主役だと。そういう言葉が前回あったのですが、村長さんはどういう役割をするものかと思っ
ているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 村長といいますか、ここの2市2村の行政が果たさなければいけないという役割というのですかね。そういったものを風食の場合とは考えた場合
ありますが、風食の、先ほどから出ておりますメカニズムみたいなものを、十分それ
ぞれの、そういったもののデータを蓄積しておいて、それを解決策に生かすという、
そのデータを蓄積したり、いろいろな情報を集めるというのが、まず行政の仕事の1
つだと思います。

それと、問題点をまず洗い出す。どういう被害があるかという問題。それから、も
し、先ほどから麦の話が出ておりますが、麦をまくに当たって、山形村ではこういう
制度があります、朝日村ではこういう制度です、山形村だけがこうですとやってみて
も、解決する問題ではないものですから、隣の市村とも連携をしてどうやるかという、
そのすり合わせもこれから必要になってくると思います。

そういう中で農家の皆さんが、行政が一切手をつけないとした場合も、1つの農家
自身の危機管理の問題にもなると思いますが、行政が風食から手を引いている場合、
引いた場合、それも1つの選択肢として考えておかなければならない。それが、先ほ
どから「農家が主役」と言ったのはそのことで、一番影響を受けるのは、風食の実際
被害を受ける住宅の皆さんであったり、工場だったり、そういう皆さん。それから農

家の皆さんもある面当事者でもありますし、確かに被害者でもあると。それも本当のことだと思います。

でも、そのまま行政が手厚い補助だったり、そういう施策をしない場合、それも農家の皆さんは覚悟しておかなければいけない。そのことを申し上げておかなければいけないし、そういう覚悟を持ってもらわなければいけない。

行政がどこまで風食に対して予算をかけられるか。今はこうですが、10年後行政が、例えば麦の補助をずっと出していけるのかという問題も当然出てまいりますので、申し上げているのは、農家の皆さんが一人でどうこうというのは絶対これは無理な話なのですが、機会のあるごとに、仲間であったり農協であったり、そういうところで何かいい方法がないかというのを検討してもらおう。そういうことを習慣づけていただくことだと思います。

役場もどこまでできるか、当然限界のある話なものですから、予算と相談しながらになりますし、近隣とも連携取りながら行うということだと思います。1つには、国、県の力を借りながらということも必要になってくると思います。そういったことで申し上げます。

これからまだまだ先の長い話ですが、来年、再来年くらいにはある程度、できるかできないかまで含めて判断しなければいけないということも考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ありがとうございます。農家が危機感を持つ、多くの農家が危機感を持つということで、行動を起こしてもらおうということで、「ストップ ザ 風食」こういう形を、気運を盛り上げていってもらわないと、なかなか進んでいけないと思うわけですが、ぜひ、キャッチフレーズではないですが、合言葉を村で掲げるくらいにして、取り組んでいくぞというところを見せてもらいたいと思いますがお願いということで今日の質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 質問終了でよろしいですね。

以上で、上條倫司議員の質問は終了しました。ここで休憩します。

休憩。

（午前10時59分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前 11 時 08 分）

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（三澤一男君） 質問順位 10 番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項「公共施設・個別施設計画の第 6 次総合計画に於けるフォローアップ」について質問してください。

大月民夫議員。

（7 番 大月民夫君 登壇）

○7 番（大月民夫君） 議席番号 7 番、大月民夫です。多様な住民ニーズが渦巻く中ではありますが、多岐にわたります行政課題に対する議論が昨日から 2 日間にわたり展開されてまいりました。今定例会一般質問の締めくくり役を務めさせていただきますが、よろしくお願いいたします。

令和元年度に策定願いました「山形村公共施設個別施設計画」の推進手法につきましては、総合計画の更新に合わせ、計画の進捗状況について P D C A、いわゆる計画・実行・評価・改善のサイクルを活用し、随時フォローアップしていくことが明記されております。

第 6 次総合計画の審議が今後本格化する中で、個別施設計画の具体策を、現況の評価を経ながらいかに織り込めるのか、公共建築物分野に絞り込み指針を伺います。

初めに、使用目的の変更を検討し、需要が見込めなければ廃止に分類されました施設について伺います。

校長住宅並びに教員住宅の今後の利用頻度の見通しと、使用目的の転用見極めについて。もう一点は、スカイランドきよみずの関連施設ですが、従業員棟の利用見通しと、ゴルフ練習場の用途見直しについてであります。

以上につきましては、現時点での評価と対応指針をお聞かせ願います。

続きまして、計画的に長寿命化を図りながら保全する施設に分類されました複数の施設について伺います。

これまでの公共建築物の建て替えは、建築後 40 年程度で更新されるという一定の目安がありましたが、適切な時期に「予防保全的な改修」や「長寿命化改修」を計画的に行うことで、建て替え更新時期を建築後 80 年程度に延伸を目指す指向にシフトされてまいりました。

そこで、以下の該当施設で第6次総合計画期間、2023年から10年間になります2032年の間に「予防保全的な改修」もしくは「長寿命化改修」の整備を実施計画に盛り込む予定の施設がありましたら、改修内容と、併せて、施設ごとに記載しました課題への所見をお聞かせ願います。なお、課題につきましては、山形村公共建築物のあり方検討委員会の皆様からの答申書に、若干私見を織り交ぜながらお伺い申し上げます。

初めに、建築後42年になりますトレーニングセンターであります。利用者も多く、生涯学習やスポーツの拠点施設であり、いざというときの避難所としても活用予定です。住民ニーズを捉えたバリアフリー化の整備計画も、今後の検討の余地がありそうです。

続きまして、山形小学校校舎です。トレセンとほぼ同等の建築後42年が経過しております。安全面での施設点検整備が強く望まれますが、体育館のフロア状況、要するに床の状況ですが、不安感がありますが、現況での評価はいかがでしょうか。

次に、ふれあいドームです。建築後25年でございます。利用価値は高く需要も多い、緊急時の避難場所でもあり、適期の長寿命化策が望まれます。また、建物構造上の不安でもあります防雨水対策、いわゆる雨漏りの対応は実施願っていただいておりますが、現況の評価、少し長期的な見通しはいかがでしょうか。

続きまして、建築後36年の山形村役場庁舎です。言うまでもなく村行政の中核施設であり、災害時などの活動本部になります。絶えず機能の充実を図っていく必要がありますが、現状での不安材料の有無、不安材料があるかないか、その辺をお聞かせ願います。

次に、スカイランドきよみず（宿泊施設）、建築後28年につきまして伺います。村唯一の宿泊施設であることから存続が望ましいわけですが、住民の健康増進施設という開発の原点に立ち戻って、山形村民向けのサービス展開に全力を尽くし、村民理解を得ながら保全をしていく、その必要性を強く感じますが、所見を伺います。

その他、同じ分類に該当します「山形保育園」「子育て支援センターすくすく」「いちいの里」「B&G海洋センター」につきましては、改修事項の予定がありましたら内容をお聞かせ願います。

続きまして3項目めの質問になりますが、改築・用途の見直しを必要とする分類の施設について伺います。

まずは、建築後34年経過の農業エポック館です。農産物加工施設の設備が老朽化

していて、手狭感と衛生上の問題も危惧されております。また、2階部分の活用方法も検討が必要かと思われまます。

もう1か所は、建築後30年経過のミラ・フード館です。住民ニーズを考慮し、多角的活用を検討するなど、さらなる活性化を図っていく必要があるという指摘がございます。

以上2施設につきましても、現時点での評価と対応指針を伺います。

最後に、現行での公共施設等適正管理推進事業債の充当率並びに元利償還金に対する交付税措置率を、参考までにお伺いします。

なお、終わりに申し添えますが、複合施設建設検討委員会で現在懸命にご審議いただいております関連施設につきましては、今回の質問対象には含まれません。答申受理以降に機会を見て、指針の表明をお願いいただければと思います。

以上、質問通告に基づいた質問といたします。大変広範囲にわたりますが、よろしくお願ひします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願ひします。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大月民夫議員のご質問にお答えをいたします。「公共施設・個別施設計画の第6時総合計画におけるフォローアップ」のご質問であります。質問の相手が村長と教育長になっておりますが、教育政策課が所管する施設については、後ほど教育長から答弁をいたします。

1番目のご質問の「使用目的の変更を検討し、需要が見込めなければ廃止の施設について」であります。スカイランドきよみずの従業員棟については、現在、指定管理者である株式会社ドリームホテルに賃貸しております。当面はこのまま継続して従業員棟として使用していく予定であります。

ゴルフの練習場につきましては、指定管理者からグランピングとしての利用の提案がありましたが、費用対効果の面から見送ることとなりました。今後も指定管理者と連携し、用途の見直しを含め活用について検討していきたいと考えております。

2番目のご質問の「計画的に長寿命化を図りながら保全する施設について」であります。

役場庁舎については、現状では不安材料というのは特段ございません。建物の躯体、設備等の診断を実施した上で、長寿命化の改修・整備を検討していきたいと考えてお

ります。

スカイランドきよみずについては、今のところ必要な改修を行いながら維持し、指定管理者の運営により利用促進を図ってまいりたいと考えております。

山形保育園については、老朽化による遊具の設置や熱中症対策のため砂場の日よけの設置を予定しております。

子育て支援センターすくすくについては、中庭人工芝の張替え改修を予定しております。

保健福祉センターいちいの里については、高圧受電設備の取替え工事、施設内照明のLED化の工事、館内空調設備の改修工事などが今後予定されてくるところです。

3番目のご質問の「改築・用途の見直し施設について」であります。農業エポック館については、2階部分につきましては、今年度大規模にスタジオ機器類の整理を行い、スタジオ部分はエポック館1階会議室に保管されておりました古文書等の保管場所として改修をし、編集室部分は分散勤務用の事務所として改修が終了しております。2階の事務室部分は、地域おこし協力隊員の活動拠点として、週に1度は集い、情報共有や打合せを行うスペースとして活用しております。また、古文書等の移動に伴い、空きスペースとなりました1階の会議室は、今後、観光協会での活用を見込んでおります。

農産加工施設については、老朽化はしているものの、内部の備品は更新を繰り返して使用しております。手狭感や衛生面での懸念はありますが、具体的な改築プランもないため、当面の間は細心の注意を払いながら運営していく計画であります。

4番目のご質問の「公共施設等適正管理推進事業債の充当率と措置率について」でございますが、この起債は、集約化・複合化事業、長寿命化事業、転用事業、立地適正化事業、ユニバーサルデザイン化事業、除却事業の6つの事業があり、充当率はいずれも90％であります。

交付税の措置率であります。集約化・複合化事業が交付税措置率50％、長寿命化事業、転用事業、立地適正化事業、ユニバーサルデザイン化事業については、財政力指数により措置率が変わりますが、令和3年度の山形村の財政力指数が0.45でありますので、それを基に計算しますと、交付税措置率は47.5％となります。また、除去事業については、交付税措置はございません。

そのほかの施設については、教育長から答弁を申し上げます。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 教育政策課が所管します関係施設について、ご答弁を申し上げます。

1 番目のご質問の「使用目的の変更を検討し、需要が見込めなければ廃止の施設について」であります。校長住宅については、現在は、県宝などの旧ふるさと伝承館に収蔵されていた資料を収めております。山形村公共施設等総合管理計画では、老朽化によって他の用途への活用など費用対効果など検証の上、方向性を見出していく必要があるとしておりますし、公共建築物のあり方検討委員会の提言と判定では、現在の使用目的を廃止し、多角的転用を模索する必要があるとの判定があります。今後は老朽化など状況を見ながら、他の用途への転換もしくは廃止等検討していきたいと考えております。

教員住宅については、現在、平成2年度建築の2号棟、3号棟の2棟については、旧ふるさと伝承館に収蔵されていた資料の仮収蔵庫として使用をしております。また、平成2年度建築の1号棟と平成13年度建築の4号棟については、現在、居住者が入居中となっております。2号棟、3号棟については老朽化も著しいため、収蔵庫としての役割が終わった際には、公共建築物のあり方検討委員会の提言と判定を頂いており、廃止の検討等をしていきたいと思っております。1号棟、4号棟についても、居住の状況、老朽化の状況等を見ながら検討してまいりたいと思っております。

2 番目のご質問の「計画的に長寿命化を図りながら保全する施設について」であります。トレーニングセンターにおいては、令和2年度にトイレ改修を終えており、スロープの設置、エレベーターの設置など既に終了をしております。現在のところ、その他のバリアフリー化の計画はありません。

山形小学校においては、令和2年度に今後の小学校施設における山形村学校施設個別施設計画を策定しており、この計画に基づき、令和7年度から令和8年度にかけて長寿命化工事を計画しております。また、築後60年に当たる令和27年度には大規模改修を行い、施設の延命を図る予定にしております。

小学校体育館のフロアにつきましては、平成30年度に床面のささくれ等の修繕を行っておりますが、年数が経過し、部分的に床面の傷みが見られる箇所があります。この部分については、補修を行っていきたいと考えております。

ふれあいドームは避難所として利用することから、本年度、照明のLED化と安全対策を施す工事を予定しております。また、議員ご指摘の防雨水対策については実施計画に盛り込んでおり、屋根のトップライトガラスシールドなどの修繕工事を考え

ているところです。

B & G 海洋センターについては、実施計画によって管理棟の改修工事、プール本体の缶体シートの張替え工事を予定しております。

いずれの施設の事業につきましても、実施計画上の予定であり、施設の状況や財政事情等により実施時期は前後するものと思われまます。

3 番目のご質問の「改築・用途の見直し施設について」であります。ミラ・フード館については、あり方検討委員会において、住民ニーズを考慮し、多角的活用を検討するなど、さらなる活性化を図っていく必要があると提言を頂いております。現在は、2 階のホール・ミラやシアタールームにプロジェクターを完備し、松本山雅のアウェイの試合などでパブリックビューイングなどの利用をしております。今後の利用促進について担当課において検討している状況ですが、多くの村民の皆様にご利用いただき、施設の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7 番（大月民夫君） 多岐にわたります範囲で恐縮ではありましたが、くまなく答弁をまとめていただきました。1 つには、使用目的の変更を検討した上で需要が見込めなければ廃止する施設、2 点目は、計画的に長寿命化を図りながら保全する施設、そして3 点目は、改築や用途の見直しを検討する施設、個別施設計画で大枠としまして3 分類いただきました、それぞれの代表的な各施設の現況と見直しについてお伺いできました。

近隣自治体に比べ、当村の特徴としましては、平成の合併思考には参画せず、小規模ながら自立の道を歩んできている関係で、合併により同じ目的の公共施設を複数抱え込み、維持管理に大変な労力と資金力を投じている、そういう悩みは生じておりませんが、一方、現状保有している施設のほとんどは住民生活の中に多様な形で溶け込んでおりまして、欠かすことのできない、そんな施設になっているとも言えそうです。

また、主だった施設が軒並み建築後40 年前後経過し、きらびやかさはなくなりましたが、いかに安全で快適に長期間活用できますよう、予防保全的な改修もしくは長寿命化改修の取組が今後の行財政運営のポイントになろうかと思われまます。そこで、細部につきましてもう少しだけお伺いをさせていただきたいと思ひます。

初めに「使用目的の変更を検討した上で、需要が見込めなければ廃止する施設」関連ですが、校長住宅並びに教員住宅につきましては、現況を今お聞きいたしました。

4号棟は平成13年……。

○議長（三澤一男君） 一旦止めてください。

（サイレン鳴る）

○議長（三澤一男君） 続けてください。

○7番（大月民夫君） 木造住宅ではありますが、まだ築後の年数でいけば20年前後もしくは30年前後ということで、建築物としての有効活用期間はまだ残されているという、そんな判断をしております。今現状、伝承館の倉庫代わりというところもあるわけですが、それが使用しなくなったらその後についてはいま一度考える、そんな思考みたいですが、多面的にいろいろな活用をするという、今その範囲というのは大分緩和されて、広く、いろいろな用途に使えるようになってきていると思いますが、現状ある程度どんな範囲の使用方法があるのかだけ、いま一度お聞かせいただければ。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 教職員住宅の関係ですが、あの建物を造るときには、公立学校共済組合の資金を使って建設をしております。償還は所有権売買つき留保で、10年間ということで償還をしてまいりました。毎年少しずつこの所有権を確保して行って、10年で丸々所有権を取得する。それで、建物の登記を移すといった形で整備してきたものです。したがって、10年それぞれ経過をして、金額もその公立学校共済組合の償還も終わっているものですから、今は用途は限定されずに使えることは可能という状況になっております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 分かりました。教員住宅に居住されている先生方の中には、かつてはということで、前の話をあまりしてもいけないのですが、地元地域住民、そんな形で様々な地元の活動にも参加されて、まさに子どもたちだけでなく、保護者を含む地域の皆様とも絆を深めていただく、そんな独特の風潮を生み出していたのが教員住宅、そんな役割かなという、そんな村民意識が結構あったわけです。

そんな経緯は経緯といたしまして、1点だけ念のためお伺いさせていただきたいのは、現状、各市町村単位で赴任されて来られる先生方の利便性を考慮しまして、一定程度の教員住宅を配備しておくその責務について、どのような取組もしくは要請があるのか。あくまでも努力目標なのか、もしくは人口規模に合わせて一定数の確保が求められているのか、その辺念のためお聞かせいただけますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 国、県から、これだけの最低規模といいますか、入居者数を確保するような教職員住宅を地域で整備するようにといったものではありません。

ただ、できれば学校の管理職においては、その赴任先に居住することが望ましいという考え方はあります。ただ、今状況がいろいろ昔と変わっていて、そこに居住しなくても対応可能な状況が生み出されているということで、必ずというところがなくなっています。

現に県費の職員等については、住宅手当が支給されるわけなのですが、住宅手当額、最高で27,500円支給になるのですが、これを、実際その額をもらって幾らのアパートまでとか、民間の施設に入れるかという、61,000円の施設にはそれで入っていけるんですね。そうすると、なかなかそちらのほうへ入居をして、準備した教職員住宅のほうへ入っていただくということが、今ちょっとなかなかできない状況なものですから、教職員住宅の充足率が高まっていないという状況になっております。そんな状況です。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 校長住宅、教員住宅の現況はよく分かりました。今後見極めて有効活用できれば、その辺も模索しながら進めていっていただきたいと思います。

進みましてスカイランドの関係、若干触れさせていただきます。従業員棟につきましては、今ドリームさんのほうでお使いになっていただいているということなのですが、これまでの経緯で一定期間使ったり、使わなかったり、そんな繰り返しで来ている気がするのですが、その従業員棟の中身というか質というか、その辺は大丈夫かどうか、その辺だけお聞かせいただけますか。一応築後26年経過、鉄骨ではあるというその辺だけは把握しているのですが、現状の評価、お聞きします。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 従業員棟につきましては、1階部分と2階部分あるわけですが、1階部分は大分老朽化が進んでいるという状況であります。2階の部分に現在、従業員の方がお住まいになっているという状況であります。

その老朽化の具合であります。今のお住まいになっている人たちの人数にもよるかと思うのですが、1階を使うとなった場合には、かなりの改修費がかかるという状況であります。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 分かりました。この件につきましては、指定管理者さんとタイ

アップしながらということで、お願いさせていただきます。

ゴルフ練習場につきましては、たしか設置時期は1990年ということで30年以上経過しておりますが、この間、当初目的どおり活用した期間というのは本当にごくわずかだったと思います。

この件も、今後に向けて多目的活用法の検討にかじを切る、そういう方向ということでお聞きしておりますが、あれだけの場所ですので、今の指定管理者の皆さんと色々な方策を練るといえるのは最優先ということも、もちろんそのとおりだと思いますが、逆にあの辺は村民ニーズというのですかね。一般村民の皆さんからももし提言があったら、その辺も参考にしながら検討材料に入れていくという、そんなスタンスも取ってみたいかがと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） ゴルフ練習場の打ちっぱなしになる建物、それから打っていく方向のあの斜面、両方についていろいろな使い方ができるのではないかなとは考えております。議員おっしゃるとおり、村民の皆様からも、コンサートでしたか、そういうものにも使いたいという希望もありました。そういった声も聞きながら、指定管理者と用途の見直しも含めた活用方法を検討していければと考えてます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、トレーニングセンターについて若干触れさせていただきます。

建築後42年になりますが、平成25年だったと思いますが、東日本大震災の後、国策として防災施策の一環で導入されました防災拠点施設整備事業債を活用しまして、耐震補強工事を全面的に実施いただいておりますので、当面の安心感はあろうかと思われま。

あとは使用される皆さんにとって、どなたでも安全で安心して利用願えるという、そんな視点からの改修を計画的に進めていただきたいと思います。当面バリアフリーの考えはないということで今断定されておりましたのですが、全面的にチェックとか、何かその辺、点検とかはぜひしてはいただきたいと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 集会施設につきましては法定点検がありまして、2年に一遍、建築物が健全な状況かどうかという判断をするための検査が行われております。その

中で施設の異常があった場合、異常というか、不具合があった場合には、指摘事項があって、それが振興局へ上がって行って、建築主事さんの確認を得て、また指示事項が返ってくるといった、今そんな仕組みがされております。当面はその中で、不具合が指摘された事項については都度修繕をしていくということにして、できるだけ施設の延命図っていきたいと思っています。

それから、住民の皆様、今もご指摘のありました使い勝手が悪いとか、もうちょっとこうしてほしいというところについてはご提言いただいて、できるだけ対応できるものは対応していくと考えていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 分かりました。では、小学校校舎のほうに移らせていただきます。

令和7年から8年、もう3、4年後ですか、に大規模なという、そんな構想が入っているということで、総合計画というか基本計画、実施計画に盛り込まれる内容かと思われま。

床の件は、一応今ある程度補修はしていただいて、なおかつ体育館の場合、もし気になるところあれば応急的な補修をするということで、何年後かに大規模なあれがあるということなので、体育館はどうなるか分からないのですが、その辺の床の張替え、もしくは上から張るとか、どういう形になろうかちょっと分かりませんが、それも含まれているという形だと思います。

この間小学校にお邪魔させていただいたら、教室の床が本当に一目見て経年劣化をずしんと感じました。あと3、4年我慢しなければいけないかなという思いはあるのですが、できれば、大規模改修がどんな内容か、どう進めるかというのはまだ何とも分かりませんが、あの教室の床も、本当は表面的に張替え、もしくは上から張るのか、その辺は専門家でないと分かりませんが、あれはできれば一刻も早くというか、早期にやっていただきたい。あれを張り替えるだけで教室の雰囲気ガラッと変わるなど思いましたので、その辺、もちろんいつやるとか、どうしますということは結構なのですが、その辺の現況の所感だけお聞かせいただけますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） これから近い将来予定しています長寿命化の改良事業の関係ですが、ここは事業採択が築後40年以上という決まりがあり、なおかつ、施設本体に老朽化の状況が認められることという条件がついています。したがって、この

長寿命化の事業をやる場合には、その前段として老朽化の調査が必要になります。ここでコンクリートの劣化ですとか、鉄筋の劣化も含めて建物の診断をしていって、その老朽化の度合いに応じて長寿命化の事業を入れていくというものになると思います。これは40年で長寿命化が入ります。

それから次に、建物全体を大規模改造する場合には、20年経過した時に建物の大規模改造ができるということになるものですから、前回大規模改造事業をやって、今回長寿命化をやって、次に大規模改造をやれば、80年はもたせられるという一応計画で進めていきたいなとは思っています。

それからご質問の床の関係なのですが、これは平成16年にやった大規模改造事業のときに、一見床面を剥離といいますか、削りまして、その上でまた塗装をしてということで、過去2回削っております。もう今回削れないという状況で、3ミリずつ削ってきたわけですが、もはや体育館も含めて削ることができないものですから、どうしてももし全面的に直すとしたら張替え以外に今方法がないという状況です。したがって、今考えておりますのは、長寿命化の事業に合わせて教室の中の床面を全てやり直すということが効果的かなと考えています。

当面、確かに削れて、とてもみつともない状況になっていて申し訳ないなという思いはあるのですが、整備の方法としては、そういった大きな修繕をかけるときに全面をやり直していく、部材も含めて、仕上げ材も含めながら全ての張替えをやっていくということがいいのではないかなと今考えております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 経緯と今後の方向性分かりました。いずれにしましても小学校、子どもさんたちが安全で安心というのですかね。それが最優先ですので、教職員の皆さんからもいろいろなその辺のトラブル等があった場合の情報を速やかに寄せていただいて、対応は万全にやっていただきたい。そのお願いだけはしておきます。

続きまして、ふれあいドームも触れさせていただきます。最初に建物というか、用途的なことで、要は近隣でもあまり類を見ない施設、山形独特の施設かなというそんな自負というか、そんな思いはあるのですが、現時点あそこの使用内容というのは、主流はスポーツ関係利用かなと思うのですが、これはあまりこっちらからいろいろ言えないのですが、イメージとしてあそこで各種イベントだとか文化・芸術面、そんな利用にもうんと門戸を広げていただいてやっていただくと、あの建物自体の印象が変わってくるかなと思うのですが、そういった意図的な仕掛けというのは、考えてみる必

要はいががでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） あの建物を当初造る段階では、屋内のゲートボール場を造っていきたいというのが最初でした。住民の皆様のご意見等を伺う中で、ゲートボールだけではなくて、ほかへも使える、スポーツで使える、そういう施設にしていってほしいだろうということで、大分考え方も変わりました、面積も拡充したりしたという状態ですから、最初からスポーツありきで考えていたものですから、ほかのものを入れてということはあまり考えませんでした。

ただ、今ご意見いただいているとおり、使い方によってはイベント等も十分対応できるものですので、こんなものが使えるとか、こういうのはどうだというご意見をもっと頂いて、活用の方法というのも広げられていったらいいのかなと思っております。かつてはあそこでプロレスが興行されたりしたということもありますので、そんないろいろなものができればいいかなと思いますので、ぜひご意見いただければと思います。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） よろしくお願ひします。ふれあいドームの建物の件については先ほど答弁いただいたのですが、要は過去に本当にご苦勞いただいていた雨漏りの件、本当にどこから浸入しているか、それを調べるのに本当に苦勞していたのを見ているというか、大変だなと思ってあれしていたのですが、さっきのお話では、現状はその問題はないが、将来的に不安あるからその辺の対応策は今後練っていきますという、そんな答弁でよろしかったですか。しっかり把握できなかった。ごめんなさい。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今も若干雨漏りがあるようです。どこから雨漏りがあるかというところから、コーキングが切れているのかどうか分かりませんが、少しあるようです。以前はあの建物構造自体が壁面で全て雨水を受けて処理していくということだったので、壁面のアルミの部分と、それから屋根の水切りのところからうんと水が浸入しているということがあって、修繕したという経過があります。今回はそれとは違って、屋根のトップライトのところになりますが、そこがどうも不具合がありそうだということで、担当からは聞いております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） よろしくお願ひします。雨漏りは本当に怖くて、いつの間にか、

発見したときには天井が全部駄目という経緯が我が家であったものですから、しみじみ思っておりますので、その辺の点検、チェックよろしくお願ひしたいと思います。

役場庁舎に入らせていただきます。当面は不安感がないというお話をお伺ひしました。現状、役場の中の各部屋の活用方法も含めて、利便性を重視しながら改修をこれまでも進めていただいておりますが、職員の皆さんにとって、業務遂行の効率アップを目指した施設整備は積極的に取り組んでいただきたいと思います。

1点だけ申し上げたいのは、庁舎1階フロアのレイアウトに関して。これは大分昔から私、何回かこの一般質問で取り上げたことあるのですが、住民ニーズを絶えず意識しながら、職員の皆さんで総力を挙げて英知を振るっていただきたいと思いますという内容なのですが、めったに来庁しない不慣れな来庁者の皆様に配慮をして、敏速・丁寧にサポート願える意味でも、正面入り口から来庁者が入ったら、真っ先に総合受付案内窓口が視界に入るレイアウト、何かできないかな。体制づくりとかいろいろあると思いますが、その辺の検討を、今すぐ結論出さなくてもいいのですが、職員の皆様で知恵を絞っていただいたり、近隣の様子も参考にさせていただいて、何か方策を練る、そんな検討いただけるというお話を頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 窓口については今年度から職員を、会計年度任用職員であります。座ってもらって、置いているという状況であります。ご意見を頂きましたので、今後はさらに工夫をしながらそういった対応をしていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 多くは申しません。ぜひご検討いただきたいと思います。

それでは、スカイランドきよみずの宿泊施設について若干触れさせていただきます。昨年度、空調設備改修工事に総額4,200万円投じております。宿泊施設でありますから住環境の不具合は致命的であり、また、待ったなしというか、敏速な対応が求められる、そんな意味でも計画的に予防保全的な改修見通し、これを想定しておく必要があるかと思われま。

今も指定管理者の皆さん等の意向も聞きながらという形なのですが、大体何年後にこの辺がおかしくなるとか、この辺は何とかなるか、そういうこともあろうかと思ひますので、その辺はぜひ計画的な見通しだけでも策定をしておいていただく必要があろうかと思ひます。

今後年々進む経年劣化に当たって、いずれ私、訪れると思われまますが、規模の大き

い改修事項、その推進の判断、これは第6次総合計画期間内にあるかどうか、それは断定できませんが、この改修事項を推進するかどうかという際には、どうしても費用対効果を加味した判断になろうかと思われま。そのためにも、ちょっと冒頭の質問で申し上げたのですが、住民の健康増進施設という原点に基づいた活性化への方策を講じながら、最終判断には行政とか議会だけではなくて、住民の判断も必要になろうかと思ひます。

そんな意味で、またいつになるか分かりませんが、大規模改修、そのときにはどうするかというその辺の構想というか考え方、判断をどうするのか、その辺の現在の思いというのは、できれば村長からお聞きできればと思ひます。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 大変難しい判断をしなければいけないことになってくると思うのですが、今のこの状況というのは、こういったコロナ禍でありますので、ほとんど観光産業というのが停止しているような状況であります。

ようやくきよみずのほうも少しお客さん帰ってきたという話は聞いておりますが、本体といいますか、今、指定管理で管理していただいておりますドリームホテルさん自体も、これから会社がどういう経営方針を示してくるかということもありますし、それと老朽化に伴って、スカイランドきよみずの改築をすれば幾らかかるか、また、村民の皆さんがそれを望んでいるかという、その辺の判断も出てくると思ひます。いずれにしても、ここ2、3年のうちには議論を始めなければいけないと考えております。

最終的には行政、村長がという判断になると思ひますが、それまでには十分それぞれの立場のご意見を伺いながらどうするか、大きな問題だと考えております。今のところまだ議論のとっかかりというか、着手していないというのが現状であります。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 非常に判断の難しい問題かと思ひますが、一応その際に判断材料になるには、今から何とか村民があそこをもうちょっと通って活性化できるような、そんな雰囲気づくりにいま一度努力をいただきたいと思ひます。

長寿命化に関して1つお聞きしたいのですが、それに分類する施設で、先ほど、第6次にこんなことはということは承知いたしました。その中の2点だけ、簡単にお聞きします。

保健福祉センターいちいの里で、あり方検討委員会の皆さん、これを出されたのが

令和元年、もう前でございますから、そのときの課題ということで、入浴施設の老朽化が課題という答申がございました。あの後少し修繕とかはしているとは思いますが、現状での入浴施設の状況というのはいかがかどうか、念のためお聞きします。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 入浴施設の関係であります。今現在ボイラーについては順調に運転が行われているということで、特段の問題はないのかなというところでもあります。

ただ、機械の関係でありますので、急にダウンとか、そういうことが入浴施設に限らず、銭湯の場合でいくと、特に空調の部分では心配かなというところではあるのですが、特段入浴施設については問題ないかなという状況でございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 分かりました。

もう1点、B&Gの海洋センターですが、お伺いしたい、今後修繕の予定があるということでお聞きはしているのですが、これは設立当初の経緯から、この辺の修繕とか何かというのは、村独自の判断並びに村の資金でやっていけるという判断でいいのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 修繕については大規模なもの、ある程度経費がかかるものについては、財団の助成金を使わせていただいて修繕をしていきたいと思っています。この財団の助成金を受けるには、プールの利用率の判断がありまして、ランクがAランク以上とかという決めがありますが、山形村はおかげさまでそのAランク以上というところに来ているものですから、この助成金が使えるかなと思っております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） よく分かりました。大変恐縮ですが、時間の関係もあるものですから、農業エポック館については、今の農産加工施設が少し私心配なのですが、本当にリピーターの皆さんでにぎわっているあの施設、山形村ならではの施設という思いがあるものですから、あまりとことん厳しい状況まで使い込むというのではなくて、ぜひ第6次計画の中ではどこかで項目として入れていただきたいなという要望だけしておきます。

財源の関係につきましては、これも要望になるのですが、個別施設計画の推進というのは、いずれにしましても長期的な取組となります。したがって、国の制度と

か社会経済情勢の変化など、前提となる条件がその時々さま変わりしていきますので、適格に順応していかなければなりません。何よりも時代背景によって変容する村民ニーズ、その辺も捉えながら、時には計画の見直しも柔軟に対応願いたい、そんなことをお願いしておきたいと思います。

財政負担に関しましては、どうしても平準化を前提条件にしなければという思いがあるものですから、公共施設整備基金の計画的な活用、極力有利な起債の活用が求められます。

現状のトレセンのときに使った防災拠点施設整備事業債というのは、まだあるみたいですが、なかなか公共施設のこういった分野では活用難しいかなという思いもあります。現状の起債の内容はお聞きしたのですが、そうはいつでも、いろいろな形で新たな起債も出る可能性もないこともないものですから、アンテナを高くした情報提供、その努力をいただきたい、そんなお願いをしておきたいと思います。この件については答弁結構です。

お伺いしたいのは、公共施設の管理に関する基本的な考え方につきまして、公共施設等総合管理計画の中で、「今後の個別施設計画の推進に当たっての礎になるのは、各施設の点検整備について日常点検と定期並びに臨時点検を実施し、点検記録を全庁で情報共有して対応していきたい。そのためにも、点検整備に関する担当部署を設けたい」と書かれておりました。現状では、庁内の事務分担表で確認させていただきましたが、公共施設個別施設計画の随時見直しの職分は、総務課の財務係の職員さんお二人が着任願っております。

今後に向けてなのですが、この点検整備について専門的に担当する部署並びに点検を担当する専門家も含めた組織、その辺どんな構想を持っていらっしゃるかお伺いをします。

○議長（三澤一男君） 赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君） 議員言われるように、一番平準化という部分でのことが心配されるわけですが、担当課につきましては、今言われたとおり総務課という部分であります。これから各施設について詳細等で点検かけながら、担当職員がそこにまだ必要なかどうかも含めて検討はさせていただきたいと思っておりますし、さらに専門的なアドバイザーが必要であれば、その辺も含めて今後対応はしていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） よく議論をして今後も進めていただきたいということでお願いをしておきます。

本日は公共施設個別施設計画の推進につきまして、今後の村の方向性の一端をお伺いさせていただきました。本来でありましたら、インフラ施策も含めた議論が望ましいところではありましたが、お伺いできず、ご担当部署の皆様にはご容赦を頂きたいと思えます。

国の国土強靱化を図るべく、インフラ長寿命化基本計画に基づきまして、日本全国全ての自治体に国が策定を要請したのが公共施設等総合管理計画でありました。まさに各自治体の特性に沿った、自ら策定した計画書と言えそうです。

今後の人口動向、財政状況並びに社会環境を見定めながらの判断が重要視されますが、本日の議論を皮切りに、今後打ち出されます各施設の展望につきましても、多くの皆さんに注視いただきながら、いつの時代でも遠慮なく村民ニーズを発信していただくことを村民の皆さんにはお願いしたいと思えます。

各施設は見ばえも大事ではありますが、数多くの人々が笑顔で活力がみなぎり、安心安全な環境で集える、そんな公共施設であることを何よりも第一に、維持・管理・運営に引き続きご尽力いただきますようお願いを申し上げまして、質問を締めくくります。

終わります。ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 質問終了でよろしいですね。

以上で、大月民夫議員の質問は終了しました。

◎散会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、本日の一般質問の日程は全て終了しました。本日はこれにて閉議し、散会といたします。

（午後 0時08分）